



ビーウィズユープラスII

一時払終身保険

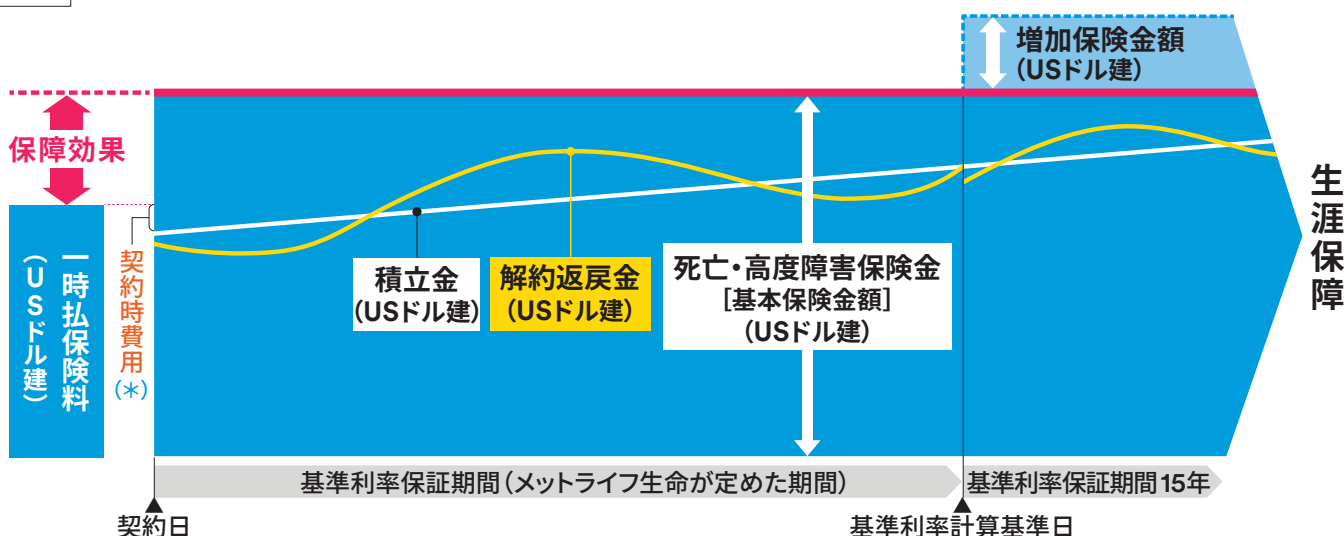
健康告知ありプラン

利率変動型一時払終身保険(米ドル建16)

1 商品の特征としくみ

- 1 健康告知をすることで、ご契約後**すぐに**、USドル建で、払い込んだ保険料より大きな保障が得られます。
- 2 万一のときには、死亡保障に加えて**高度障害保障**があります。
- 3 生命保険だから、「誰に」「いくら」の**こすか**をあらかじめ指定できます。

イメージ図



*一時払保険料の8.2%~10.7%。契約時費用の割合は契約年齢・性別などによって異なります。

付加できる主な特約

- リビング・ニーズ特約
- 給付金代理請求特約
- 保険料円入金特約
- 外貨入金特約
- 円支払特約
- 年金支払特約

2 主なお取扱いについて ※お取扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約者の年齢範囲	0歳~満100歳(申込日における満年齢)		
被保険者の契約年齢範囲	0歳~満85歳(契約日における満年齢)		
運用通貨	USドル	保険期間	終身
基準利率保証期間	契約時	標準期間(5年・10年・15年・20年・25年・30年)のうち、メットライフ生命が定める期間	
	更改時	15年	
基本保険金額	最低金額	3万USドル	
	最高金額	10億円相当額 ※メットライフ生命の他の保険契約との通算金額などによっては、ご希望の金額でお申込みいただけない場合があります。	
一時払保険料	基本保険金額が3万USドル以上となる100USドル単位の保険料		
解約返戻金	あります。	配当金	ありません。
健康に関する告知	告知書扱、健康診断書扱、診査医扱		

3 保障内容

保険金の種類	お支払いするとき(支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	支払事由発生日における次のいずれか大きい金額
高度障害保険金	被保険者が所定の高度障害状態に該当されたとき	①基本保険金額および増加保険金額の合計額 ②解約返戻金相当額

4 ご留意いただきたい事項

ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目	ご負担いただく時期	
保険関係費用 (*)	保険契約の締結にかかる費用 (契約時費用)	契約時に、一時払保険料から差し引きます。
	死亡・高度障害保障や保険契約の維持のための費用	保険期間中、積立金から毎月差し引きます。
	資産運用のための費用 (運営管理費率)	基準利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に1.0%を増減させた範囲内でメットライフ生命が定めた利率から差し引きます。

*「保険関係費用」は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

※メットライフ生命が定めた利率から運営管理費率を差し引いたものが基準利率となります。

外貨のお取扱い時にご負担いただく費用

(金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際や保険金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」および「円支払特約」のレートには為替手数料が含まれており、お客さまのご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭
外貨入金特約のレート	(払込通貨のTTM-25銭)÷(運用通貨のTTM+25銭)
円支払特約のレート	TTM-50銭

※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。
※記載のレートは2022年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約を付加した場合には、次の費用を差し引きます。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。

※費用の割合は2022年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について

- 為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や保険金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

●販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、1年あたりの販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、販売手数料は、上記 **ご負担いただく費用について** に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

	初年度	次年度以降
支払率	5.50%	0.15%(支払期間:5年)

※特別条件が適用された際に発生する特別保険料は、販売手数料の対象外となります。

- ・この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする**生命保険**です。**預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。**
- ・金融情勢などの影響により、プランによってはお取扱いを見合わせている場合があります。
- ・お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店

株式会社足利銀行

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL.028-622-0111(大代表)

■引受保険会社

 **MetLife**
メットライフ生命

メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
www.metlife.co.jp TEL:0800-1701573

補2112-9041 WL06-GC-1001-0129[2](22.04)
【普2】 2ページ/2ページ(2022年4月現在)



ビーウィズユープラスII

一時払終身保険

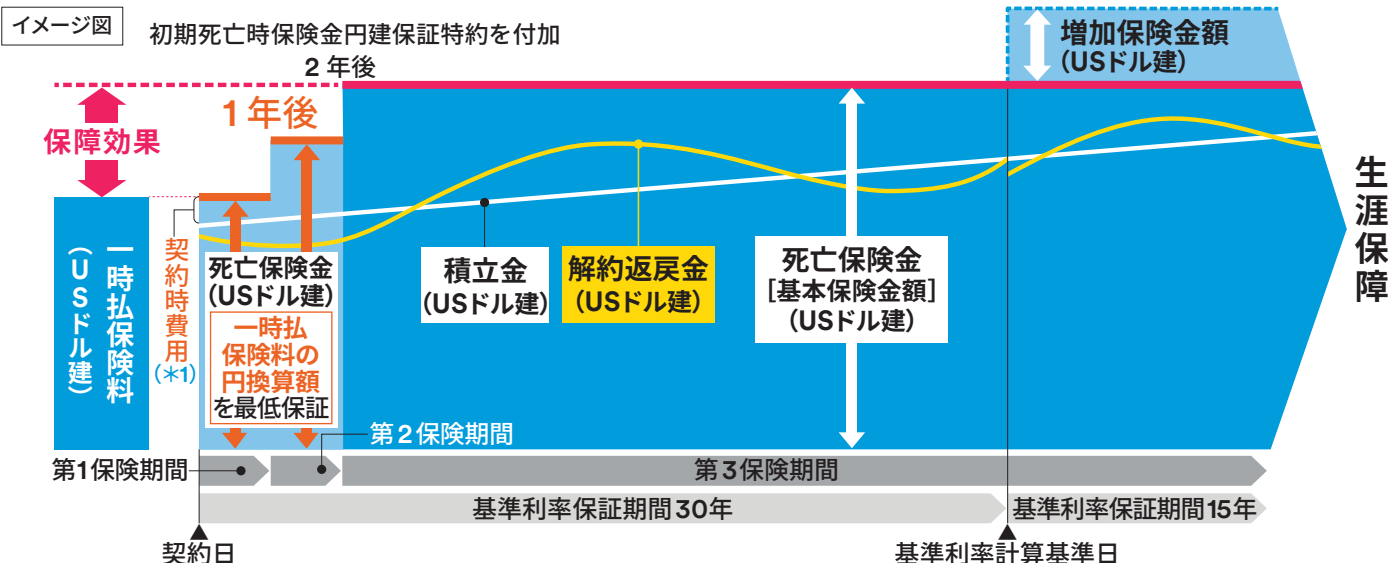
健康告知なしプラン

利率変動型一時払終身保険(米ドル建 21)

(職業告知のみでお申込みいただけます)

1 商品の特征としくみ

- 健康告知なしで、ご契約1年後から、USドル建で、払い込んだ保険料より大きな保障が得られます。
- ご契約後2年間は、一時払保険料の円換算額と同額を、死亡保険金として円建て保証します。
- 生命保険だから、「誰に」「いくら」のこすかをあらかじめ指定できます。



*1 一時払保険料の5.9%~6.4%。契約時費用の割合は契約年齢・性別などによって異なります。

付加できる主な特約

- 保険料円入金特約
- 外貨入金特約
- 円支払特約
- 年金支払特約

2 主なお取扱いについて ※お取扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約者の年齢範囲	0歳~満100歳(申込日における満年齢)		
被保険者の契約年齢範囲	満40歳~満85歳(契約日における満年齢)		
運用通貨	USドル	保険期間	終身
基準利率保証期間	契約時	30年	
	更改時	15年	
基本保険金額	最低金額	3万USドル	
	最高金額	10億円相当額 ※メットライフ生命の他の保険契約との通算金額などによっては、ご希望の金額でお申込みいただけない場合があります。	
一時払保険料	基本保険金額が3万USドル以上となる100USドル単位の保険料		
解約返戻金	あります。	配当金	ありません。
健康に関する告知	不要		

3 保障内容

保険金の種類	お支払いするとき(支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	各保険期間において、支払事由発生日における次のいずれか大きい金額 第1保険期間中(*2) (契約日から1年間) ①一時払保険料相当額 ②積立金相当額 ③解約返戻金相当額 第2保険期間中(*2) (契約日の1年後の契約応当日から1年間) ①一時払保険料相当額+(基本保険金額-一時払保険料相当額)×0.5 ②積立金相当額 ③解約返戻金相当額 第3保険期間中 (契約日の2年後の契約応当日以後) ①基本保険金額および増加保険金額の合計額 ②解約返戻金相当額

*2 初期死亡時保険金円建て保証特約を適用してお支払いする場合、もっとも大きい金額の円換算額または円建て最低保証額(一時払保険料の円換算額)のいずれか大きい金額をお支払いします。

※このプランに高度障害保険金はありません。

4 ご留意いただきたい事項

ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目	ご負担いただく時期	
保険関係費用(*1)	保険契約の締結にかかる費用(契約時費用)	契約時に、一時払保険料から差し引きます。
	死亡保障や保険契約の維持のための費用	保険期間中、積立金から毎月差し引きます。
	保険金額を円建で最低保証するための費用	契約日から2年後の契約応当日の前日まで、保険金額について一時払保険料の円換算額を最低保証するための費用を、積立金から毎月差し引きます。
	保険契約の締結にかかる費用(新契約费率)	基準利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に1.0%を増減させた範囲内でメットライフ生命が定めた利率から差し引きます。
	資産運用のための費用(運営管理费率)	

*1「保険関係費用」は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

※メットライフ生命が定めた利率から新契約费率・運営管理费率を差し引いたものが基準利率となります。

外貨のお取扱い時にご負担いただく費用

(金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際や保険金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」「円支払特約」および「初期死亡時保険金円建保証特約」のレートには為替手数料が含まれており、お客さまのご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭	※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。 ※記載のレートは2022年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。
外貨入金特約のレート	(払込通貨のTTM-25銭)÷(運用通貨のTTM+25銭)	
円支払特約・初期死亡時保険金円建保証特約(*2)のレート	TTM-50銭	

*2 この初期死亡時保険金円建保証特約のレートは、死亡時の保険金を円換算する際のレートです。一時払保険料の円換算額(保険料円入金特約を付加した場合は、その実額)と同額をお支払いする場合には、この為替手数料はかかりません。

年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約を付加した場合には、次の費用を差し引きます。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。

※費用の割合は2022年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について

- 為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や保険金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

●販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、1年あたりの販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、販売手数料は、上記 **ご負担いただく費用について** に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

	初年度	次年度以降
支払率	4.50%	0.10%(支払期間:5年)

- ・この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする**生命保険**です。**預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。**
- ・金融情勢などの影響により、プランによってはお取扱いを見合わせている場合があります。
- ・お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店

株式会社足利銀行

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL.028-622-0111(大代表)

■引受保険会社

 **MetLife**
メットライフ生命

メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
www.metlife.co.jp TEL:0800-1701573

補2112-9043 WL06-GC-0201-0129[2](22.04)
【普1】 2ページ/2ページ(2022年4月現在)

販売会社：株式会社 足利銀行

この資料は、この商品のすべての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「概要明示用資料」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレット」「設計書」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

この商品はメットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品などの内容（当行は、組成会社などの委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	ビー ウィズ ユー プラスⅡ (健康告知ありプラン：利率変動型一時払終身保険（米ドル建 16）／ 健康告知なしプラン：利率変動型一時払終身保険（米ドル建 21）)
組成会社(引受保険会社)	メットライフ生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大切なご家族のために運用通貨建で一時払保険料よりも大きな保障を確保することができる US ドル建の終身保険です。 <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 万一の保障を US ドル建で準備できます。 健康状態の告知の有無により 2 つのプランから選択できます。 <ul style="list-style-type: none"> ①健康告知ありプラン <ul style="list-style-type: none"> 健康状態について告知いただくことで、ご契約直後から一時払保険料より大きな保障が得られます。 被保険者が死亡または所定の高度障害状態に該当された場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。 ②健康告知なしプラン <ul style="list-style-type: none"> ご契約 1 年後から一時払保険料より大きな保障が得られます。 被保険者が死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。 ご契約後 2 年間は、死亡保険金額について一時払保険料の円換算額を最低保証します。 <p>※ 金融情勢などの影響により、プランによってはお取扱いを見合わせている場合があります。</p>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<ul style="list-style-type: none"> この商品は、まとまった資金を、死亡・高度障害保障の充実に活用したい方を念頭に組成しています（高度障害保障は健康告知ありプランのみ）。 また、貯蓄機能を有していますが、為替変動リスク、金利変動リスク、解約時の元本割れリスクを許容できる方を想定しています。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。ご契約の申込日または契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）の受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、書面またはメットライフ生命ホームページより、お申込みの撤回などできます。

（質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生ずるリスクの内容	<p>【為替変動リスク】 保険金・解約返戻金は為替レートの変動による影響を受けます。 ・ 保険金などの受取時の円換算額が、契約時の為替レートによる一時払保険料や保険金などの円換算額を下回ることがあります。 ・ 為替レートが契約時から変動しなかった場合でも、為替手数料の負担は生じます。</p>																																
	<p>【金利変動リスク】 解約返戻金は市場価格調整により、市場金利の変動の影響を受けます。 ・ この商品は、債券などで運用して積立金額をふやすしくみとなっています。債券は市場金利が上昇すると価値が減少します。解約返戻金の計算には、この債券などの価値の変動を反映させるために、市場価格調整を導入しています。</p>																																
	<p>【解約時の元本割れリスク】 解約返戻金は、USドルベースでも一時払保険料を下回ることがあります。</p>																																
〔参考〕為替レートの騰落率	<p>【USドル】 最大値 11.4% 最小値▲8.4% 平均値▲0.3% ※ 2016年11月～2021年10月までの5年間の各月末における1年間の騰落率 ※ メットライフ生命が指標として指定している金融機関の公示値をもとに作成</p>																																
〔参考〕実質的な利回り	<p>【定義】 一時払保険料（USドル建）に対する、「初回の基準利率計算基準日における積立金額（USドル建）」の利回り（年複利） ※ 実質的な利回りは、基準利率より小さい率となります。</p> <p>【実質的な利回りの例】 初回の基準利率保証期間：30年 初回の基準利率計算基準日：30年後の契約応当日 契約時の基準利率：健康告知ありプラン 年3.00%、健康告知なしプラン 年2.39% の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">30年後の実質的な利回り</th> <th colspan="4">被保険者の契約年齢</th> </tr> <tr> <th>50歳</th> <th>60歳</th> <th>70歳</th> <th>80歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康告知ありプラン</td> <td>男性</td> <td>年2.04%</td> <td>年1.61%</td> <td>年1.03%</td> <td>年0.47%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>年2.24%</td> <td>年1.95%</td> <td>年1.40%</td> <td>年0.73%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">健康告知なしプラン</td> <td>男性</td> <td>年1.45%</td> <td>年1.16%</td> <td>年0.76%</td> <td>年0.36%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>年1.63%</td> <td>年1.43%</td> <td>年1.02%</td> <td>年0.54%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 商品により保障内容や前提条件が異なります。ご契約に適用される基準利率や実質的な利回り（年複利）については、個別の設計書などにてご確認ください。</p>	30年後の実質的な利回り		被保険者の契約年齢				50歳	60歳	70歳	80歳	健康告知ありプラン	男性	年2.04%	年1.61%	年1.03%	年0.47%	女性	年2.24%	年1.95%	年1.40%	年0.73%	健康告知なしプラン	男性	年1.45%	年1.16%	年0.76%	年0.36%	女性	年1.63%	年1.43%	年1.02%	年0.54%
30年後の実質的な利回り				被保険者の契約年齢																													
		50歳	60歳	70歳	80歳																												
健康告知ありプラン	男性	年2.04%	年1.61%	年1.03%	年0.47%																												
	女性	年2.24%	年1.95%	年1.40%	年0.73%																												
健康告知なしプラン	男性	年1.45%	年1.16%	年0.76%	年0.36%																												
	女性	年1.63%	年1.43%	年1.02%	年0.54%																												
〔参考〕解約返戻金推移	個別の設計書をご確認ください。																																

※ 損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレットの契約概要「この商品のリスクについて」「解約返戻金について」に記載しています。

- （質問例）③ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
 ④ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
 ⑤ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
 ⑥ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 ⑦ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 ⑧ 実質的な利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入または保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約時に、保険契約の締結にかかる費用を一時払保険料から差し引きます。 ・ 保険期間中、死亡・高度障害保障や保険契約の維持のための費用を積立金から毎月差し引きます。 ・ 基準利率を決定する際に、保険契約の締結にかかる費用や資産運用のための費用をあらかじめ差し引いています。
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	<ul style="list-style-type: none"> ※ これらの費用は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は概要明示用資料および契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレットの注意喚起情報冒頭「ご負担いただく費用について」に記載しています。

- （質問例）⑨ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
 ⑩ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 解約はいつでも可能です。 ・ 解約する場合、市場金利の変動の影響により、解約返戻金は US ドルベースでも一時払保険料を下回ることがあります。 ・ また、解約返戻金を円で受け取る場合、為替レートの変動の影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回ることがあります。
--

※ 詳細は契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレットの契約概要「解約返戻金について」に記載しています。

- （質問例）⑪ 私がこの商品を解約した場合、市場金利の変動や為替レートの変動が解約返戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、この商品の組成会社(保険会社) から、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォローなどの対価として、以下の手数料をいただきます。

① 健康告知ありプラン

初年度手数料 : 一時払保険料に対して、5.50%

次年度以降手数料 : 一時払保険料に対して、0.15% (支払期間 : 5 年)

② 健康告知なしプラン

初年度手数料 : 一時払保険料に対して、4.50%

次年度以降手数料 : 一時払保険料に対して、0.10% (支払期間 : 5 年)

当行は、この商品の組成会社等との間で、株式保有等の資本的関係や、出向等の人的関係等の特別な関係性を有しておりません。

当行の営業職員に対する業績評価上、この生命保険の販売が、他の同様の機能や保障等の特徴を有する生命保険の販売より高く評価されることはありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」をご参照ください。

(<https://www.mebuki-fg.co.jp/company/fd/>)

(質問例) ⑫ あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要 (NISA、つみたて NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください)

【一時払保険料】一般生命保険料控除の対象となります。

【死亡保険金】契約者・被保険者・死亡保険金受取人の関係により、相続税または贈与税または所得税(一時所得) + 住民税の対象となります。

【解約返戻金】所得税(一時所得) + 住民税の対象となります。

※ NISA、つみたて NISA、iDeCo の対象とはなりません。

※ 記載の内容は、2021 年 11 月現在のものです。税務の取扱いは、将来変更されることがあります。個別具体的な税務の取扱いについては、関与税理士または所轄の税務署にご相談ください。

※ 詳細は契約締結前交付書面 (契約概要・注意喚起情報) 兼商品パンフレットの注意喚起情報「税金のお取扱いについてご確認ください」に記載しています。

7. その他参考情報 (契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

・ 保険会社が作成した「契約締結前交付書面 (契約概要・注意喚起情報) 兼商品パンフレット」

https://www.metlife.co.jp/lf1/common/pdf/p750/p750_imp.pdf

※ 販売中商品の最新版を掲載しています。



※ この重要情報シートは、個別に記載している箇所を除き、2022 年 4 月時点の内容を記載しています。

補 2112-9038 WL06-JST-1101-0000 [2] (22.04)